

(1) 男女平等参画推進のための教育・学習の実施

子どもの頃から固定的な性別役割分担意識にとらわれない価値観を身につけ、多様な選択肢の中から将来の生き方を選ぶことを支援するため、学校等において、男女平等参画推進のための教育・学習を実施します。

事業	内容	担当課
①男女平等の視点にたった名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたって児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できるよう留意します。	教育指導課
② 固 定 的 な 性 別 役 割にとらわれないキャリア教育の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を發揮できる進路を選択できるように、キャリア教育を行います。	教育指導課
③学校等における男女平等教育の実施	男女共修や妊婦体験、介護体験などを通じて、男女平等教育を実施します。 また、性に対する正しい理解と自他ともに尊重する性教育を実施します。	協働コミュニティ課 教育指導課
④保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介等	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などの紹介等を行います。	協働コミュニティ課 保育課 児童青少年課 図書館

(2) 多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり

すべての人があらゆる場面で活躍できる男女平等参画を実現するために、性自認（自分が認識している自分自身の性別）や性的指向（どの性別の人を好きになるか）の多様なあり方、性別にとらわれない多様な生き方を認める人権尊重の意識づくりを進めます。

事業	内容	担当課
①学校における人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。	教育指導課
②多様な性や生き方に関する理解の促進	すべての人々がそれぞれの立場で性自認・性的指向の差別解消の取り組みを協働で進めるために、性的マイノリティの理解に向けた講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課
③情報誌パリテの発行と配布（再掲）	情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課
④国際交流等行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域でともに暮らす多文化共生を推進します。	文化振興課